



第14期 定時株主総会 招集ご通知

株式会社スマレジ 証券コード：4431

14th General Meeting of Shareholders

開催情報 **2019年7月30日(火)** 午前10時(受付開始：午前9時30分)
Yogibo Store 御堂筋本町店 大阪市中央区瓦町3-6-5 銀泉備後町ビル1F

決議事項 議案 取締役7名選任の件

株主の皆様へ

商取引データの プラットフォーム を目指す

2019年3月スマレジの登録店舗数は65,000店を超えました。いまや、街を歩けばタブレット型POSレジを使ったお店をすぐに発見できるようになってきました。この10年でスマートフォンとクラウドが急速に普及し、社会生活が大きく変革したことは、誰もが身をもって体験していることと思います。その潮流は今もなお大きく動いていて、今後ますます進化してゆくと考えられます。

さて当社の2019年4月期売上高は、1,976百万円（前期比141.9%）、営業利益431百万円（前期比136.1%、営業利益率21.8%）という結果になり、好調のうちに終わることができました。この1年を振り返り業績が好調だったことは大変重要ですが、最も大きなトピックスは2019年2月28日に東京証券取引所マザーズ市場へ上場したことでした。当初予定していたスケジュールを遅滞することなく上場できたことを安堵するとともに、株式市場に土俵入りできたことを嬉しく思っております。上場準備過程において、内部統制やリスク管理体制など今後さらに発展するための強固な基盤を築くことができた1年となりました。

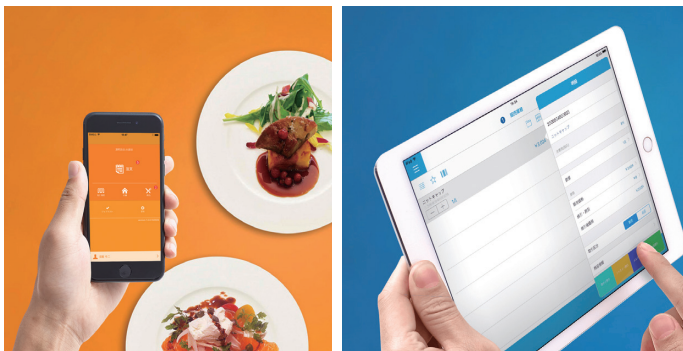
代表取締役
山本 博士



2020年4月期は、引き続きレジ/POSレジのクラウド化を推進してゆきます。そのうえで、消費増税および軽減税率制度のスタートにあわせて当社でもレジ入れ替え需要を喚起し、さらなる契約増へと結びつけてゆきます。また2月の上場時に調達した資金をもとに、スマレジをさらに進化させるべく開発を進めてゆきます。具体的にはスマレジの機能追加や他社システム接続が、他社でも容易に開発・販売できるようにします。これによってさらに利便性が増すとともに、競合他社にはないユニークな仕組みを実現し、今後も安定性と成長性を兼ね備えた強固な事業運営を継続できるよう努めてまいります。加えて社会問題となっている人手不足に対応すべく、セルフ注文アプリやセルフレジの開発にも注力いたします。

コンピューターやインターネットによって世の中は今後も益々進化してゆきます。スマレジもまた時代の流れにあわせて進化を続けてまいります。株主の皆様におかれましては、引き続き熱いご支援をお願い申し上げます。

スマレジの事業内容



高機能クラウド型POSレジ

スマレジは、モバイルPOSと呼ばれるクラウド型POSレジシステムです。基本レジ機能の他、リアルタイム売上分析や高度な在庫管理など、アパレルを中心とした小売業や飲食業、サービス業のニーズに応える多くの機能を持ち、従来型POSレジシステムの枠を超えた、クラウドベースの新しいPOSレジシステムです。

スマレジは、インターネットとテクノロジーやデザインの活用により、店舗運営の効率化を実現し、蓄積され続ける販売データを中心とした販売データのプラットフォームを目指します。

また、当社ミッションである業務システムのICT利用促進として、クラウド勤怠管理システム「スマレジ・タイムカード」も提供しております。働き方改革などの社会的な背景もあり、スマレジ同様、利用者数も増加しております。

勤怠管理の枠を超えた、 これからの勤怠管理サービス



簡単に給与計算ができる勤怠管理システム。休暇管理、シフト管理、日報、プロジェクト管理などの機能をはじめ、各種保険や税計算、複雑な賃金体系にも対応しております。

スマレジのビジネスモデル

① クラウドサービス月額利用料等

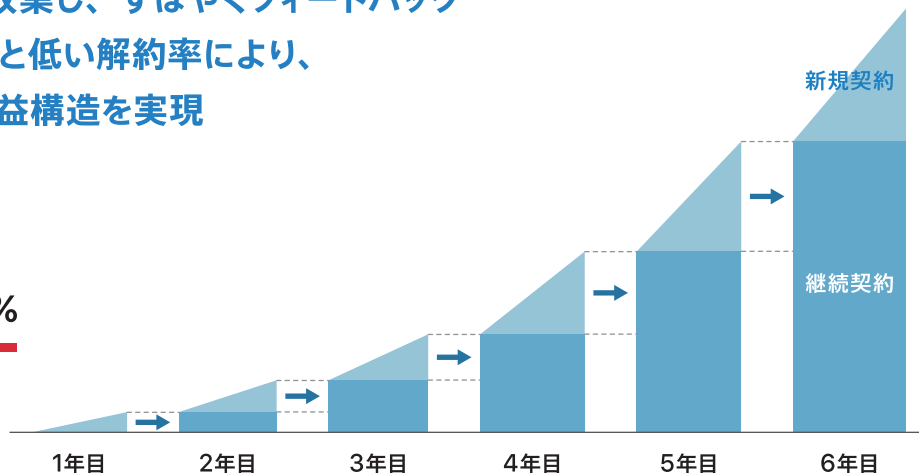
安定と成長を両立するサブスクリプション型ビジネス

現場のニーズを収集し、すばやくフィードバック

高い顧客満足度と低い解約率により、

安定と成長の収益構造を実現

解約率※
0.82%



※第14期(18/5～19/4)のMRRチャーンレート（既存顧客の月額利用料に占める解約により減少した月額利用料の割合）

② クラウドサービス関連機器販売等

POSレジならではの初期導入費用が発生、月額利用料以外の収益源を確保

レシートプリンターやキャッシュドロアなどの
周辺機器やレシートロール紙などの消耗品の
販売を行っております。

また、初期セットアップやトレーニングなどの
サービスも有償提供しております。



(証券コード 4431)
2019年7月12日

株 主 各 位

大阪市中央区本町四丁目2番12号
東芝大阪ビル3F

株式会社スマレジ
代表取締役 山 本 博 士

第14期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第14期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年7月29日（月曜日）午後6時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年7月30日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）

2. 場 所 大阪市中央区瓦町3-6-5 銀泉備後町ビル 1F
Yogibo Store 御堂筋本町店

会場が前回と異なっておりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。

3. 目 的 事 項

【報告事項】 第14期（2018年5月1日から2019年4月30日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件

【決議事項】 議 案 取締役7名選任の件

以 上

（お願い） 当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://corp.smaregi.jp/>）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 取締役7名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、取締役を1名増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	当社における 地位及び担当	在任年数	取締役会への 出席状況
1	やまもと ひろ し 山本 博士	再 任 代表取締役	12年	100% (21回/21回中)
2	みなと りゅう た ろう 湊 隆 太朗	再 任 取締役 開発本部長	6年	100% (21回/21回中)
3	じ びき かず よし 地引 一由	再 任 取締役 営業本部長	5年	100% (21回/21回中)
4	とく だ まこと 徳田 誠	再 任 取締役 ブランド戦略室室長	14年	100% (21回/21回中)
5	た がわ よし ゆき 田川 良行	再 任 取締役 管理部長	1年	100% (21回/21回中)
6	みや ざき りゅう へい 宮崎 龍 平	新 任 開発部長	—	—
7	すず き まさ や 鈴木 雅哉	再 任 社 外 独立役員 社外取締役	1年	100% (16回/16回中)

候補者番号

1

やまもと ひろし
山本 博士

再任

候補者とした理由▶

山本博士氏は、2013年に当社代表取締役役に就任して以来、強いリーダーシップを持って当社を牽引してまいりました。また、当社サービス「スマレジ」の開発者でもあることから、同サービスに精通した上での迅速な決断や実行力により、今後も当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。

生年月日

1977年11月14日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

所有する当社株式数

484,000株

1998年 4 月 株式会社椿本チエイン 入社
2003年 1 月 オールインワンソリューション株式会社 入社
2006年11月 当社入社
2007年 7 月 当社取締役
2010年12月 株式会社プラグラム 設立
同社代表取締役

取締役会への出席状況

100%(21回/21回中)

2013年 8 月 当社代表取締役社長
2018年 4 月 当社代表取締役（現任）

候補者番号

2

みなと りゅう た ろう
湊 隆太郎

再任

候補者とした理由▶

湊隆太郎氏は、当社入社時より開発に関する業務に従事し、高度な専門知識に基づいて開発部門を統括しております。また、社内環境に対応した機動的なマネジメントによって当社の成長に携わっており、今後も当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。

生年月日

1978年7月21日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

所有する当社株式数

267,000株

2001年 4 月 三井ホーム株式会社 入社
2003年10月 オールインワンソリューション株式会社 入社
2008年12月 当社入社
2010年12月 株式会社プラグラム 入社
2013年 8 月 当社取締役
2016年 9 月 当社取締役開発本部長（現任）

取締役会への出席状況

100%(21回/21回中)

候補者番号 3

じ びき かず よし
地引 一由

再任

候補者とした理由▶

地引一由氏は、長年経営者として豊富な経験を積んできたことに加え、当事業の動向にも精通しており、適切な判断により当社営業部門やパートナー推進部門を統括してきた実績があります。今後も当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。

生年月日

1972年9月27日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1995年 4 月 ラオックス株式会社 入社

2002年 2 月 株式会社ゼウス 入社

2005年12月 同社代表取締役

2011年 6 月 SBI AXES株式会社（現 SBI FinTech Solutions株式会社）
取締役COO2013年 7 月 株式会社ブルー 設立
同社代表取締役

2014年 3 月 当社社外取締役

2015年11月 当社取締役

2016年 9 月 当社取締役営業本部長（現任）

所有する当社株式数

106,600株

取締役会への出席状況

100%(21回/21回中)

候補者番号 4

とく だ まこと
徳田 誠

再任

候補者とした理由▶

徳田誠氏は、当社の創業者であり、創業当初よりブランド戦略部門の責任者として当社サービス「スマレジ」ブランドの価値を創造しております。また、長年の経営者としての経験と見識から、持続的な企業価値の向上のために適切な人材と判断しております。今後も当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。

生年月日

1977年12月15日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1997年 4 月 株式会社ジャンクション・プロデュース 入社

2001年 1 月 個人事業 the dis 設立

2005年 5 月 当社設立
当社代表取締役2010年12月 株式会社プログラム 設立
同社取締役

2013年 8 月 当社代表取締役会長

2016年 7 月 当社取締役会長

2016年 9 月 当社取締役会長ブランド戦略室室長

2018年 4 月 当社取締役ブランド戦略室室長（現任）

所有する当社株式数

1,603,000株

取締役会への出席状況

100%(21回/21回中)

候補者番号	5	た がわ よし ゆき 田川 良行	再任
-------	---	---------------------	----

候補者とした理由▶	田川良行氏は、財務、経理、総務、法務、IR等に関する管理部門における高度な専門知識や豊富な経験を有しており、当社での管理部門全般を統括し、牽引してきたことから、今後も当社のさらなる発展と企業価値向上に寄与することが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。		
生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		
1975年11月7日	2000年 5 月	神戸市管工事業協同組合	入職
	2007年 9 月	バルテス株式会社	入社
所有する当社株式数	2009年 1 月	夢展望株式会社	入社
0株	2014年10月	同社財務経理部部長	
	2017年 1 月	当社入社管理部長	
取締役会への出席状況	2018年 4 月	当社取締役管理部長（現任）	
100%(21回/21回中)			

候補者番号	6	みや ざき りゅう へい 宮崎 龍平	新任
-------	---	-----------------------	----

候補者とした理由▶

宮崎龍平氏は、当社入社以来、開発業務に従事し開発部長を務めるなど、豊富な経験と幅広い見識を有しており、「スマレジ・タイムカード」を開発するなどの実績を上げていることから、今後も当社の業容拡大に寄与することが期待できるため、新たに選任をお願いするものであります。

生年月日

1987年1月15日

所有する当社株式数

0株

取締役会への出席状況

—

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2007年11月

アイオステクノロジー株式会社

入社

2011年1月

当社入社開発課長

2017年1月

当社開発部長（現任）

候補者番号 7

すず き まさ や
鈴木 雅哉

社外 独立
役員 再任

候補者とした理由▶ 鈴木雅哉氏は、企業経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般に助言いただくことで経営体制がさらに強化できると判断しております。また、当社取締役会の議事全般で積極的に発言し、議論の質の向上にも貢献されていることから社外取締役として適任であり、引き続き選任をお願いするものであります。

生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
1975年 7 月24日	1998年 4 月 住友商事株式会社 入社
	2000年11月 出向 株式会社MonotaRO システムチーム課長
所有する当社株式数	2006年 3 月 住友商事株式会社 新素材・特殊鋼貿易部
0 株	2006年 5 月 楽天株式会社 第二EC事業本部
	2006年11月 同社ブックメディア事業部マーケティングチーム長
社外取締役在任期間	2007年 4 月 株式会社MonotaRO マーケティング部長
(本株主総会終結時)	2008年 3 月 同社執行役マーケティング部長
1 年	2011年 8 月 株式会社K-engine 取締役
	2012年 3 月 株式会社MonotaRO 取締役代表執行役社長（現任）
取締役会への出席状況	2013年 1 月 NAVIMRO Co.,Ltd. 理事（現任）
100%(16回/16回中)	2016年 8 月 PT Sumisho E-Commerce Indonesia (現 PT MONOTARO INDONESIA) 取締役（現任）
	2018年 2 月 卓易隆电子商务（上海）有限公司董事長（現任）
	2018年 7 月 当社社外取締役（現任）

- (注) 1 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- 2 鈴木雅哉氏は社外取締役候補者であります。
- 3 鈴木雅哉氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏が再任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
- 4 当社は、鈴木雅哉氏との間で会社法第423条第 1 項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第 1 項に定める最低責任限度額といたします。

以 上

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中、各種政策の効果もあり緩やかな回復基調で推移しましたが、米中をはじめとする通商問題の動向が世界経済に与える影響や、中国経済やEU問題等の海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意すべき状況が続いております。

レジ業界におきましては、新規開業や既存レジからの入れ替えにおける選択肢のひとつとしてタブレットPOSがシェアを伸ばしており、今後も先行きが明るいものと思慮しております。2019年10月に予定されている消費増税に伴う軽減税率への対応なども、追い風となっています。

このような環境の中、当社は顧客ニーズを満たすアップデートに加え、他社が提供する外部システムとの連携によってサービス品質の向上に取り組んでまいりました。

その結果、昨年には当社の主力サービス「スマレジ」の累積取扱高は1兆円を突破し、登録店舗数は当事業年度末時点で66,821店舗となりました。

また、2018年6月には、大阪の本社・ショールームの増床に伴い、大阪の中心部を縦断する御堂筋と本町通りに面したビルに移転し、アクセスの改善や業務の効率化を図りました。

当社は今後、当社が持つ膨大な販売データの活用にも取り組み、スマレジをプラットフォーム化し、データ活用を通じた新たな価値の提供を目指してゆきます。

こうした状況の下で、当事業年度の当社売上高は1,976百万円（前期比41.9%増）、経常利益は408百万円（前期比29.1%増）、当期純利益は293百万円（前期比34.1%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度中に実施した設備投資の総額は134,246千円であり、その主な内容は、大阪本社移転による内装工事等91,535千円、自社作成基幹システム39,765千円であります。

(3) 資金調達の状況

当事業年度におきまして、長期借入金100,000千円の資金調達を行い、28,646千円の返済を行いました。また、2018年6月29日に第三者割当増資により、49,984千円の資金調達を行いました。さらに、当社は2019年2月28日に東京証券取引所マザーズ市場に上場し、公募増資及びオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資により、1,927,781千円の資金調達を行いました。

(4) 財産及び損益の状況

区 分	第11期 2016年4月期	第12期 2017年4月期	第13期 2018年4月期	第14期（当期） 2019年4月期
売 上 高（千円）	607,609	938,404	1,393,268	1,976,620
経 常 利 益（千円）	68,954	170,892	316,514	408,719
当 期 純 利 益（千円）	2,336	81,170	218,552	293,091
1株当たり当期純利益（円）	0.35	10.70	28.43	36.69
総 資 産 額（千円）	292,930	616,370	795,444	3,242,136
純 資 産 額（千円）	44,820	279,321	497,873	2,769,192
1株当たり純資産額（円）	6.51	36.33	64.76	297.92

- (注) 1 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
- 2 1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。
- 3 2015年10月30日付で普通株式1株につき242株の株式分割を行っております。また、2018年12月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 4 2015年11月1日付で株式会社ブルーと株式交換を行い、株式会社ブルーの株主に対して普通株式2,744株を割り当て、資本金を19,650千円増加いたしました。
- 5 2017年4月28日付で株式会社ブルーを吸収合併いたしました。
- 6 『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(5) 対処すべき課題

① お客様のニーズに応える技術力・サービスの強化

「スマレジ」のユーザーは毎年増加を続けており、登録店舗数も65,000店舗を突破し、益々の成長を続けております。ユーザーの潜在的ニーズやユーザーが当社サービスを使用して生じた新たなニーズを抽出し、これらのニーズを充たすべき当社サービスの機能を反映させていくことが当社の強みであり、競合他社との差別化の要因となっております。ユーザーのニーズを迅速かつ的確に抽出できるようユーザーの意見を取り入れる機会を増加させ、当社サービスの機能に適時に反映できるように、当社の技術力の強化に努めてまいります。

② コンプライアンス体制の強化

近年、企業活動においては高い倫理観が求められており、コンプライアンス上の問題は経営基盤に重大な影響を及ぼすものであると考えております。お客様や社会からの信頼性向上のため、今後もコンプライアンス体制の強化を図っていく方針であります。

③ 組織力の強化

職務分掌の明確化や、新たな管理職の登用及び各部署の増員も行い、組織体制も整ってきておりますが、お客様の要望にお応えするためのより一層の技術力の向上や、「スマレジ」のバージョンアップ等、事業の拡大と企業の成長スピードに耐えうる組織の構築を目指し、組織力の強化に努めてまいります。

④ 技術者(ソフトウェアエンジニア)の確保について

当社のシステムの安定稼働のためには、日常的なメンテナンス、社内でのテスト運用が必要となっております。それらを運用する優秀な技術者を確保し続けることは、ユーザーに安定的且つ使いやすいサービスを提供するためには、必要不可欠と認識しております。また、継続的な機能追加及びバージョンアップや、関連する新規サービスの開発にかかる技術者の確保も必要です。国内での技術者確保に加え、海外でも技術者を確保すべく、海外企業へのソフトウェア開発の外注といったオフショアを活用する等継続して、当社ビジネスの根幹でもある技術者の確保に努めてまいります。

また、今後、日本の労働者人口が減少していくと考えられるなかで、技術者もまた減少することが考えられます。魅力的な労働環境や技術者を増やすための啓蒙活動を通して、当社のみならず、技術者全体の数の増加及び優れた技術者の育成にも注力してまいります。

⑤ レジ機能のみに偏らない今後の当社サービスの拡充について

現在、当社では、ユーザーのニーズに基づき、「スマレジ」の定期的なバージョンアップを行い、その利便性や安全性を高めてまいりましたが、当社の人的リソースに限界があるため、「スマレジ」の機能に反映が出来ていないユーザーのニーズが存在します。

そこで、「スマレジ」は、「スマレジ」VER4.0として、当社以外のサードパーティー(第三者である法人若しくは個人事業主等)にもスマレジAPIを公開し、従来社内のみで行って参りました「スマレジ」の機能拡充等をサードパーティーにも可能とさせる予定であります。サードパーティーが開発した「スマレジ」の関連サービスや追加機能は「スマレジ・マーケットプレイス」で販売可能とする予定であり、ユーザーは、必要に応じて、サードパーティーが開発した関連サービスや追加機能を購入することにより、利便性の向上を図ることができると考えております。関連サービスや追加機能の拡充により、ユーザー数の拡大、知名度の向上等様々なメリットが生じると見込んでおります。

今後「スマレジ」はレジ機能のみではなく、サードパーティーによるレジ機能の開発やユーザーのニーズに合った販売データの分析機能を備える「トランザクションプラットフォーム」を目指してゆきます。

(6) 重要な子会社の状況

前事業年度において、子会社であったPLUGRAM USA,Inc.は2018年5月2日に清算終了したため、当該事業年度末に該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容 (2019年4月30日現在)

スマレジ事業
ウェブサービスの企画、設計、デザイン、開発及び提供
データ収集及び分析事業
通信販売事業

(8) 主要な営業所 (2019年4月30日現在)

本社 : 大阪市中央区本町四丁目2番12号 東芝大阪ビル3F
東京オフィス : 東京都渋谷区恵比寿南一丁目1番9号 岩徳ビル3F
名古屋ショールーム : 愛知県名古屋市中区栄三丁目17番15号 エフエックスビル6階C号室

(9) 従業員の状況 (2019年4月30日現在)

従業員数 86名 (前期比 20名増)
平均年齢 32.2歳 平均勤続年数 2年6ヶ月

(注) 従業員数は正社員人数であり、契約社員、臨時従業員(派遣社員・アルバイト・パート)は含んでおりません。

(10) 主要な借入先 (2019年4月30日現在)

借入先	借入金残高
株式会社りそな銀行	81,674千円
株式会社日本政策金融公庫	14,740千円
合 計	96,414千円

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

当社は、2018年6月11日付で本社を大阪市中央区本町四丁目2番12号 東芝大阪ビル3Fに移転いたしました。

また、当社は、2019年2月28日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。

2. 株式に関する事項（2019年4月30日現在）

（1）発行可能株式総数 31,000,000株

（2）発行済株式の総数 9,293,900株

（3）株主数 4,234名

（4）大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社山本博士事務所	1,645,600株	17.70%
徳田 誠	1,603,000株	17.24%
株式会社徳田	1,000,000株	10.75%
株式会社MOCCI	605,000株	6.50%
株式会社MINATO	580,000株	6.24%
山本 博士	484,000株	5.20%
三菱UFJキャピタル5号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 三菱UFJキャピタル株式会社	375,100株	4.03%
湊 隆太郎	267,000株	2.87%
望月 拓也	192,000株	2.06%
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	186,300株	2.00%

(5) その他株式に関する重要な事項

① 発行可能株式総数

2018年11月14日開催の取締役会にて定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は2018年12月1日より29,000,000株増加し、31,000,000株となっております。

② 発行済株式の総数

イ 2018年6月29日を払込期日とする第三者割当増資による新株式発行により、発行済株式の総数は739株増加しております。

ロ 2018年11月14日開催の取締役会決議にて、2018年12月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより発行済株式の総数は7,684,281株増加しております。

ハ 2019年2月27日を払込期日とする公募増資及び2019年4月2日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資による新株式発行により、発行済株式の総数は1,529,500株増加しております。

ニ 2019年3月18日付の第1回新株式発行の行使により、発行済株式の総数は2,500株増加しております。

③ 単元株式数

2018年11月14日開催の取締役会決議にて、2018年12月1日付で単元株式数を100株とする単元株制度を導入する定款変更が行われております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が保有している新株予約権の状況

名 称	第 1 回新株予約権
発行決議日	2016年4月7日
保有者数	
取締役（社外取締役を除く）	4 名
監査役	1 名
新株予約権の数	1,665個
新株予約権の目的となる株式の数	166,500株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みを要しない
新株予約権の行使価額	1 株当たり40円
権利行使期間	2018年5月1日から2026年2月28日まで
行使の条件	①新株予約権は、当社の普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場することにより、新株予約権の権利を行使することができるものとします。 ②新株予約権者が死亡した場合、相続人による本新株予約権の相続及び権利行使はできるものとします。 ③新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位にあることを要します。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではありません。 ④その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。

(注) 当社は、2018年12月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、上記記載の「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使価額」は、調整後の内容となっております。

名 称	第 2 回新株予約権
発行決議日	2018年 4 月24日
保有者数 取締役（社外取締役を除く） 監査役	2 名 1 名
新株予約権の数	550個
新株予約権の目的となる株式の数	55,000株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みを要しない
新株予約権の行使価額	1 株当たり370円
権利行使期間	2020年 5 月 1 日から2028年 3 月31日まで
行使の条件	①新株予約権は、当社の普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場することにより、新株予約権の権利を行使することができるものとします。 ②新株予約権者が死亡した場合、相続人による本新株予約権の相続及び権利行使はできるものとします。 ③新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位にあることを要します。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではありません。 ④その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。

(注) 当社は、2018年12月 1 日付で普通株式 1 株につき100株の割合で株式分割を行っており、上記記載の「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使価額」は、調整後の内容となっております。

名 称	第3回新株予約権
発行決議日	2018年10月31日
保有者数 取締役（社外取締役を除く） 社外取締役	1 名 1 名
新株予約権の数	80個
新株予約権の目的となる株式の数	8,000株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みを要しない
新株予約権の行使価額	1株当たり680円
権利行使期間	2020年12月1日から2028年9月30日まで
行使の条件	①新株予約権は、当社の普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場することにより、新株予約権の権利を行使することができるものとします。 ②新株予約権者が死亡した場合、相続人による本新株予約権の相続及び権利行使はできるものとします。 ③新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位にあることを要します。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではありません。 ④その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。

(注) 当社は、2018年12月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、上記記載の「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使価額」は、調整後の内容となっております。

(2) 当事業年度中に当社使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の概要

名 称	第3回新株予約権
発行決議日	2018年10月31日
交付者数 当社使用人 (当社の役員を兼ねているものを除く)	2名
新株予約権の数	375個
新株予約権の目的となる株式の数	37,500株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みを要しない
新株予約権の行使価額	1株当たり680円
権利行使期間	2020年12月1日から2028年9月30日まで
行使の条件	①新株予約権は、当社の普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場することにより、新株予約権の権利を行使することができるものとします。 ②新株予約権者が死亡した場合、相続人による本新株予約権の相続及び権利行使はできるものとします。 ③新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位にあることを要します。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではありません。 ④その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。

(注) 当社は、2018年12月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、上記記載の「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使価額」は、調整後の内容となっております。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

氏 名	地 位	担当及び重要な兼職の状況
山 本 博 士	代表取締役	—
湊 隆太郎	取締役	開発本部長
地 引 一 由	取締役	営業本部長
徳 田 誠	取締役	ブランド戦略室室長
田 川 良 行	取締役	管理部長
鈴 木 雅 哉	取締役	株式会社MonotaRO 取締役代表執行役社長 NAVIMRO Co.,Ltd. 理事 PT MONOTARO INDONESIA 取締役 卓易隆电子商务（上海）有限公司 董事長
望 月 拓 也	常勤監査役	—
大 平 豊	監査役	大平総合会計事務所 所長
村 田 雅 幸	監査役	パブリックゲート合同会社 代表社員

- (注) 1 取締役 鈴木雅哉氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 大平豊氏及び村田雅幸氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 監査役 大平豊氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 4 当社は、取締役鈴木雅哉氏、監査役大平豊氏及び監査役村田雅幸氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役鈴木雅哉氏、監査役大平豊氏及び監査役村田雅幸氏は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約による賠償責任の限度額は、当該取締役及び監査役に悪意又は重大な過失があった場合を除き、会社法第425条第1項で定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数 (名)	報酬等の総額 (千円)
取 締 役 (うち社外取締役)	6 (1)	111,750 (3,150)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	12,411 (5,040)
計	9	124,161

(注) 本事業報告中の記載額は、表示単位未満の額を切り捨てて表示しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
取 締 役	鈴木雅哉	株式会社MonotaRO 取締役代表執行役社長 NAVIMRO Co.,Ltd. 理事 PT MONOTARO INDONESIA 取締役 卓易隆电子商务（上海）有限公司 董事長
監 査 役	大 平 豊	大平総合会計事務所 所長
監 査 役	村 田 雅 幸	パブリックゲート合同会社 代表社員

- (注) 1 社外取締役鈴木雅哉氏の兼職先である株式会社MonotaRO、NAVIMRO Co.,Ltd.、PT MONOTARO INDONESIA及び卓易隆电子商务（上海）有限公司と当社との間には特別な利害関係はありません。
- 2 社外監査役大平豊氏の兼職先である大平総合会計事務所と当社との間には特別な利害関係はありません。
- 3 社外監査役村田雅幸氏の兼職先であるパブリックゲート合同会社と当社との間には特別な利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	活動状況
取 締 役	鈴木雅哉	2018年7月31日の社外取締役就任以降に開催された取締役会16回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。取締役会において、企業経営に関する豊富な経験や知見から発言を行っております。
監 査 役	大 平 豊	当事業年度に開催された取締役会21回及び監査役会16回全てに出席いたしました。取締役会及び監査役会において、公認会計士としての実務経験や知見から発言を行っております。
監 査 役	村 田 雅 幸	2018年7月31日の社外監査役就任以降に開催された取締役会16回及び監査役会16回全てに出席いたしました。取締役会及び監査役会において、証券業界での豊富な経験と幅広い見識から発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(注) 新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 13百万円

当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 15百万円

- (注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
- 2 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料の入手や聴取を行うとともに、会計監査人から監査計画や職務執行状況の説明を受け、当事業年度の監査時間及び報酬見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、株式上場に係るコンフォートレター作成の業務を委託し、その対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条に定める会計監査人の解任のほか、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合など、会計監査人の解任又は不再任が妥当と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための当社の内部統制システムに関する基本方針を次のとおり決議しております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合し、かつ企業倫理の遵守及び社会的責任を果たすため、当社は「スマレジ企業倫理行動指針」及び「コンプライアンス規程」を定め、取締役及び使用人に周知徹底させる。また、コンプライアンス上の重要な問題を審議するために、代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置することにより、コンプライアンス体制の構築、維持を図り、法令等に違反する行為、違反の可能性のある行為又は不適切な取引を未然に防止し、取締役及び使用人の法令遵守体制の強化を図る。
- ② 当社は、法令や社内諸規程等に反する疑いのある行為等を従業員が通報するための内部通報制度を設置するとともに「内部通報規程」を定め、法令や社内諸規程等に反する行為等を早期に発見し、是正するとともに、再発防止策を講じる。
- ③ 内部監査人は、「内部監査規程」に基づく内部監査を通じて、各部門のコンプライアンスの状況、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、定期的に取り締役及び監査役会に報告する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」、「情報セキュリティ規程」、「個人情報保護規程」の諸規程に基づき、保存媒体に応じて秘密保持に万全を期しながら、適時にアクセス可能な検索性の高い状態で保存・管理する体制を確立する。
- ② 取締役及び監査役は、常時これらの保存文書等を閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 事業の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏洩、重大な信用失墜、災害等の当社経営に重大な影響及び損失を及ぼす危険を、全社横断的に把握し、適正に管理・対処していくため、「リスク管理規程」を定め、取締役及び使用人に周知徹底する。
- ② 経営危機が発生したときには、リスクを総合的に認識・評価・管理する組織体として、代表取締役を本部長とする「対策本部」を直ちに設置し、会社が被る損害を防止又は最小限に止める。
- ③ 事業活動に伴う各種のリスクについては、それぞれの主管部門及び各種のリスクを管理する規程を定めて対応するとともに、必要に応じて専門性を持った会議体で審議する。主管部門は、関係部門等を交えて適切な対策を講じ、リスク管理の有効性向上を図る。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。また、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項についても、必要に応じて各部門責任者から報告を求め、個別事項の検討を進め、最終的には取締役会の審議を経て、法令で定められた決議事項のほか、取締役の職務執行が効率的に行われるよう適時に経営に関する重要事項を決定・修正するとともに、取締役会を通じて個々の取締役の業務執行が効率的に行われているかを監督する。
- ② 「取締役会規程」、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」等を定めることにより、取締役と各部署の職務及び責任の明確化を図る。また、「取締役会規程」及び「職務権限規程」により、取締役会に付議すべき事項、各取締役で決裁が可能な範囲を定め、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制とする。
- ③ 迅速な経営判断と業務執行を行う体制として、担当取締役は、担当部門の管理責任を負うとともに、取締役会決議事項の進捗管理を行う。

5. 取締役及び使用人等が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制及び監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社の取締役及び使用人並びに当社の子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項については、速やかに監査役会に報告する体制を整備する。
- ② 重要な意思決定の過程及び業務の執行体制を把握するため、常勤監査役は取締役会のほか、重要な会議に出席する。また、監査役会から要求のあった文書等は随時提供する。
- ③ 監査役会への報告を行った当社及び当社の子会社の役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社の子会社の役員及び使用人に周知徹底する。
- ④ 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は債務の処理に係る請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、「経理規程」等の経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
- ② 内部監査人は、財務報告に係る内部統制について監査を行う。監査を受けた部門は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。

7. 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

- ① 当社は、「スマレジ企業倫理行動指針」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とのいかなる関係も排除し、取締役及び使用人の意識向上を図るとともに、「反社会的勢力対応マニュアル」を定め、取引先の選定にあたっては、可能な限り情報を収集し、反社会的勢力及び団体との無関係性を確認する。
- ② 反社会的勢力及び団体に対処するにあたっては、所轄警察署、公益財団法人大阪府暴力追放推進センター、顧問弁護士等外部の専門機関とも連携を取りつつ、不当要求等に対しては毅然とした姿勢で組織的に対応する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記に掲げた業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

1. 当社では、取締役及び監査役全員出席のもと、原則月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、取締役会においては権限に基づいた意思決定の他、業績の進捗状況、その他の業務上の報告を行い情報の共有を図っております。
当事業年度におきましては、取締役会を21回開催しております。
2. 監査役会は、原則月1回の定時監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況等、監査役相互の情報共有を図っております。なお、監査役は、取締役会及びその他重要な会議に出席するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続を通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査人及び監査法人と緊密な連携をとり、監査の実効性と効率性の向上に努めております。
3. 当社のリスク管理体制としては、取締役会並びに適宜行われる社内報告会を通して代表取締役をはじめ、取締役が情報の収集、共有を図ることでリスクの早期発見と未然防止に努めております。特にコンプライアンスに関しては、代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を四半期に一度開催し、委員会での議論の内容については、従業員への啓蒙活動等を行っております。なお、コンプライアンス体制の確立・強化のため弁護士と顧問契約を締結し、内容に応じてそれぞれ適宜アドバイスやチェックの依頼を行っております。

（３）剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、経営成績及び財政状態を勘案して、株主への利益還元を実現することを基本方針としております。しかしながら、当社は成長過程にあるため、将来の事業展開と財務体質の強化に必要な内部留保の確保を優先し、創業以来無配としてまいりました。

当事業年度においても、引き続き当社が成長過程にあると認識していることから、今後の事業拡大のための新規投資等に資金を充当するため、内部留保の確保を優先し、無配とさせていただきます。

貸借対照表 (2019年4月30日現在)

(単位：千円)

資産の部	
科 目	金 額
流動資産	2,921,562
現金及び預金	2,721,571
売掛金	114,090
商品	73,547
前払費用	12,837
その他	119
貸倒引当金	△605
固定資産	320,574
有形固定資産	115,178
建物	111,309
工具、器具及び備品	3,869
無形固定資産	114,055
商標権	1,147
ソフトウェア	105,392
ソフトウェア仮勘定	7,515
投資その他の資産	91,340
出資金	18
敷金	76,377
長期前払費用	1,961
繰延税金資産	12,983
資産合計	3,242,136

負債の部	
科 目	金 額
流動負債	423,848
買掛金	82,806
1年内返済予定の長期借入金	96,414
未払金	54,488
未払費用	29,097
未払法人税等	69,744
未払消費税等	30,117
前受金	36,320
預り金	24,760
その他	98
固定負債	49,095
資産除去債務	49,095
負債合計	472,944
純資産の部	
株主資本	2,769,192
資本金	1,095,268
新株式申込証拠金	360
資本剰余金	1,065,598
資本準備金	1,065,598
利益剰余金	607,965
その他利益剰余金	607,965
繰越利益剰余金	607,965
純資産合計	2,769,192
負債・純資産合計	3,242,136

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	1,976,620
売上原価	825,975
売上総利益	1,150,645
販売費及び一般管理費	718,977
営業利益	431,668
営業外収益	
受取利息	25
その他	85
営業外費用	
支払利息	398
株式交付費	13,680
株式公開費用	7,980
その他	1,000
経常利益	408,719
税引前当期純利益	408,719
法人税、住民税及び事業税	102,354
法人税等調整額	13,273
当期純利益	293,091

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	新株式申込 証 拠 金	資 本 剰 余 金	
			資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	106,335	—	76,665	76,665
事業年度中の変動額				
新株の発行	988,883		988,883	988,883
新株の発行 (新株予約権の行使)	50		50	50
新株式申込証拠金の払込		360		
当期純利益				
事業年度中の変動額合計	988,933	360	988,933	988,933
当期末残高	1,095,268	360	1,065,598	1,065,598

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	314,873	314,873	497,873	497,873
事業年度中の変動額				
新株の発行			1,977,766	1,977,766
新株の発行 (新株予約権の行使)			100	100
新株式申込証拠金の払込			360	360
当期純利益	293,091	293,091	293,091	293,091
事業年度中の変動額合計	293,091	293,091	2,271,318	2,271,318
当期末残高	607,965	607,965	2,769,192	2,769,192

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

主として定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5 ～15年

工具、器具及び備品 4 ～15年

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 2018年3月26日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 25,247千円

(2) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	30,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	30,000千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式数

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式 (株)	76,880	9,217,020	－	9,293,900

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

第三者割当増資による増加	739株
当社普通株式1株につき100株の株式分割による増加	7,684,281株
東京証券取引所マザーズ市場上場に伴う新株発行による増加	1,300,000株
新株予約権の行使による増加	2,500株
オーバーアロットメントによる売出しに関連して行った第三者割当による増加	229,500株

(2) 当事業年度の末日における当社が発行している新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の数

普通株式 293,500株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

棚卸資産評価損	2,363千円
未払事業税	7,508千円
資産除去債務	15,022千円
減価償却超過額	531千円
合併受入資産評価差額	9,635千円
その他	2,498千円
繰延税金資産小計	37,561千円
評価性引当額	△12,210千円
繰延税金資産合計	25,351千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△12,367千円
繰延税金負債合計	△12,367千円
繰延税金資産純額	12,983千円

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入等により資金を調達しております。また、デリバティブ取引は行っておりません。

将来の機動的な経営遂行に資するために、経営環境を鑑み、当座貸越契約の締結により資金調達の安定化を図っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、販売代金の回収を委託している取引先の信用リスクに晒されております。

敷金は、主にオフィスの賃貸契約に基づくものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金等は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金及び設備投資であり、金融機関からの借入により調達しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、管理部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、得意先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクに晒されておりますが、市場の金利動向に留意しながら資金調達をしております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、手元流動性の維持を目的として当社管理部において年次予算を基礎に予実分析を行うとともに、手元資金の残高推移を月次ベースで定期検証し、取締役会への報告を行うことで、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の決算日現在における営業債権のうち71%が特定の決済会社に対するものであります。

(6) 金融商品の時価等に関する事項

2019年4月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,721,571	2,721,571	－
(2) 売掛金	114,090	114,090	－
(3) 敷金	76,377	76,545	168
資産計	2,912,039	2,912,208	168
(1) 買掛金	82,806	82,806	－
(2) 未払金	54,488	54,488	－
(3) 未払法人税等	69,744	69,744	－
(4) 長期借入金（１年内返済予定のものを含む）	96,414	96,414	－
負債計	303,453	303,453	－

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金

時価については、賃貸契約の終了期間を考慮した敷金の返還予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（１年内返済予定のものを含む）

時価は、元利金の合計額を一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。なお、１年内返済予定の長期借入金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 主要株主	山本 博士	(被所有) 直接 5.2%	債務被保証	地代家賃支払いに 対する債務被保証 (注)	—	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社は、事務所の地代家賃に対して代表取締役 山本 博士より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。事務所の地代家賃支払に対する債務保証については、期末日における未払債務がないため、取引金額は記載していませんが、保証対象事務所の2018年5月1日より2019年4月30日に係る消費税等を除く地代家賃合計は、27,048千円であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 297円92銭

(2) 1株当たり当期純利益 36円69銭

(注) 当社は、2018年12月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

株式会社スマレジ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 内 田 聡 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 栗 原 裕 幸 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社スマレジの2018年5月1日から2019年4月30日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年5月1日から2019年4月30日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年6月28日

株式会社スマレジ 監査役会

常勤監査役 望 月 拓 也 ㊟

社外監査役 大 平 豊 ㊟

社外監査役 村 田 雅 幸 ㊟

以 上

トピックス

消費税増税と軽減税率対策 への取り組みについて

2019年10月からの消費増税に向けて、軽減税率対策補助金等、事業者の軽減税率への対応が社会問題となっており、成長市場であるモバイルPOS市場において追い風となり、需要の「きっかけ」を生み出しています。

一方で、増税延期も囁かれ、需要への影響が危惧されておりますが、成長市場であるモバイルPOSの需要は、依然として継続するものと考えております。

2018/6

本社・ショールームを移転



本社・ショールームを御堂筋と本町通の交差点にある東芝大阪ビルへ移転しました。アクセスの向上と面積拡大により、活発な環境を整備することができました。

2019/2/28

東証マザーズへ上場



上場による知名度や信頼性の向上により、事業者を支えるインフラとして、社会的責任を再確認し、今後のさらなる成長に向けてスタートを切ることができました。

四半期業績の推移

繁忙期は4Q（2月～4月）

スマレジは「下期偏重型」です。

当社のターゲット層である小売・飲食業において、夏季や年末年始はセール等の商戦時期が関係し、POSレジの入れ替え需要は減少します。商戦が終了した時期に、入れ替え需要が増加する傾向があり、2月～4月にかけて、当社の繁忙期のピークを形成しております。

2019年4月期の四半期売上高比

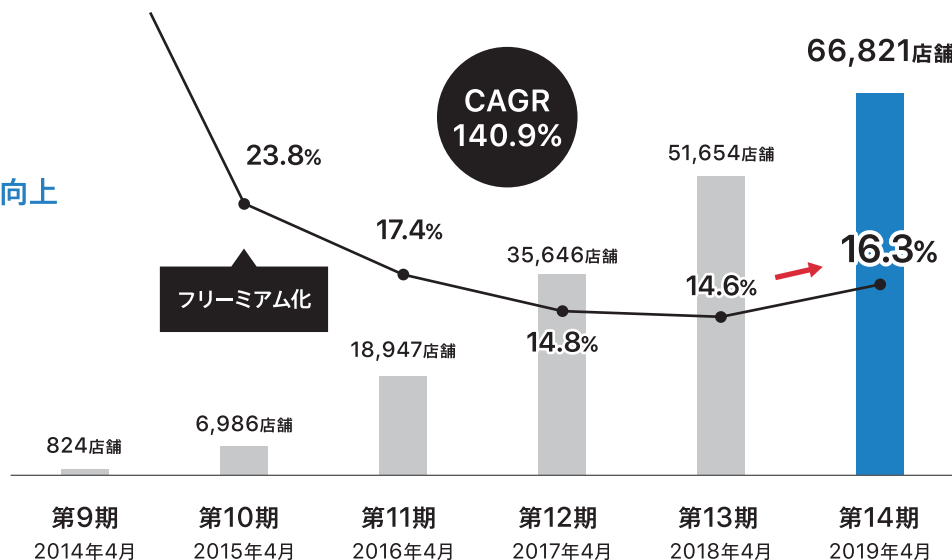
下半期、特に4Q（2月～4月）の売上高が高い傾向にあります。

1Q	2Q	3Q	4Q
20.3%	23.9%	24.3%	31.5%
44.2%		55.8%	

店舗数の推移

順調に店舗数も増加

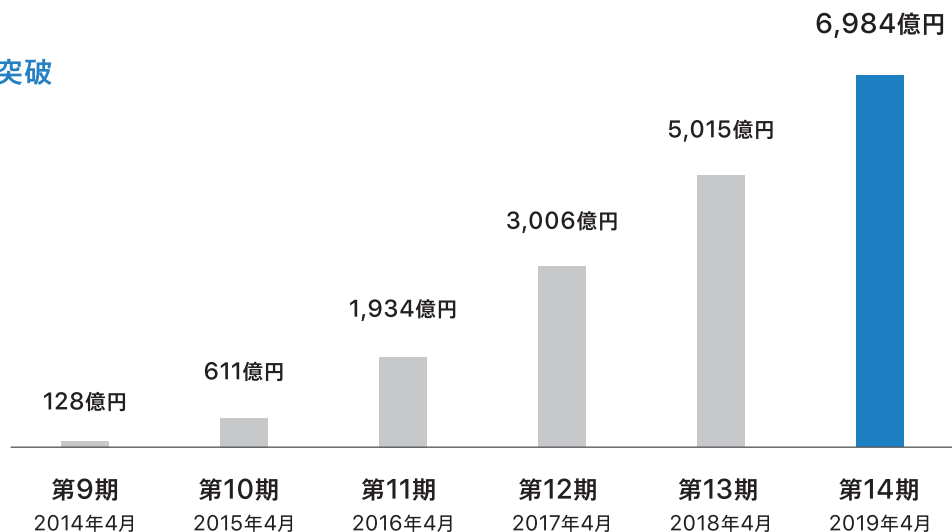
有料店舗率が16.3%に向上



取扱金額の推移

累積取扱金額が1兆円を突破

前期比139%の成長



受付中

事前にご質問を受付けております

当社へのご質問やご意見などがございましたら、以下のフォームよりお聞かせください。

株主の皆様の関心の高いご質問につきましては、本定時株主総会にて取り上げさせて頂く予定です。

ご質問受付フォームURL

<https://corp.smaregi.jp/ir/q/fy2019/>



ご質問受付期限：2019年7月23日（火）

※すべてのご質問にお答えできない場合がありますことをご了承ください。

※ご質問の受付は、上記ご質問受付フォームからのみとさせていただきます。

※頂いたご質問に関して、個別に回答は致しかねますので、ご了承ください。

※本定時総会で取り上げるに至らなかったご質問に関しては、今後の参考とさせていただきます。

※頂いたご質問は、ご質問者が特定出来ないような形で、当社ウェブサイトで公開させて頂く場合があります。

株主メモ

上場証券取引所

東京証券取引所マザーズ市場

証券コード

4431

株主名簿管理人及び

特別口座の口座管理機関

三菱UFJ信託銀行株式会社

同連絡先

三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号
0120-094-777

決議ご通知は郵送していません

本定時株主総会に関する決議ご通知につきましては、当社ウェブサイトにてご報告させていただきます。
株主の皆様にはご不便かと存じますが、予めご了承ください。

第14期定時株主総会会場ご案内

ヨギボーストア

Yogibo Store 御堂筋本町店

大阪市中央区瓦町3-6-5 銀泉備後町ビル1F



大阪メトロ御堂筋線・中央線・四つ橋線
「本町駅」出口2より徒歩1分

大阪メトロ堺筋線・中央線
「堺筋本町駅」出口17より徒歩12分

駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



<https://corp.smaregi.jp/>